2026 年 1 月 15 日
公益財団法人徳島経済研究所

県内企業の最低賃金引き上げ、価格転嫁状況に関する調査結果

１．最低賃金引き上げについて

⑴調査時点における状況

最低賃金引き上げに伴い、賃金を引き上げた企業割合は 53.5%

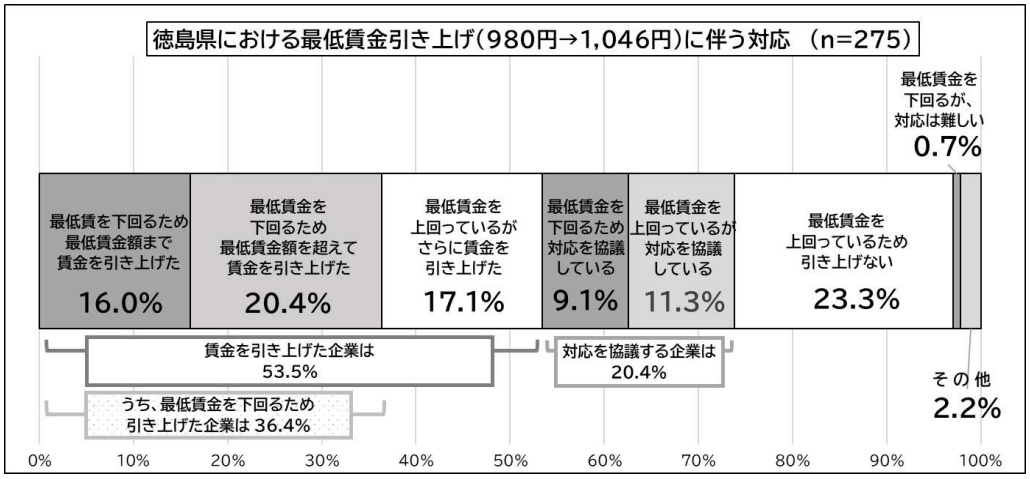

※小数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならないことがある（以下同様）
※有効回答数は設問ごとに算出し、「n=」の表記で記載する（以下同様）

調査時点(2025 年 12 月)における状況をみると、賃金を引き上げた企業は 53.5%と過半数を占めた。そのうち、「最低賃金を下回るため引き上げた」企業は全体の 36.4%であった。

本年度の改定では、徳島県における最低賃金が初めて 1,000 円台に達した。企業経営への影響を緩和するために適用開始時期が例年の 10 月から 1 月へと後ろ倒しされたこともあり、調査時点で「対応を協議している」とした企業は合わせて 20.4%にのぼった。

⑵従業員規模別

賃金を引き上げた企業の割合が最も高かったのは、「30～99 人」の規模先

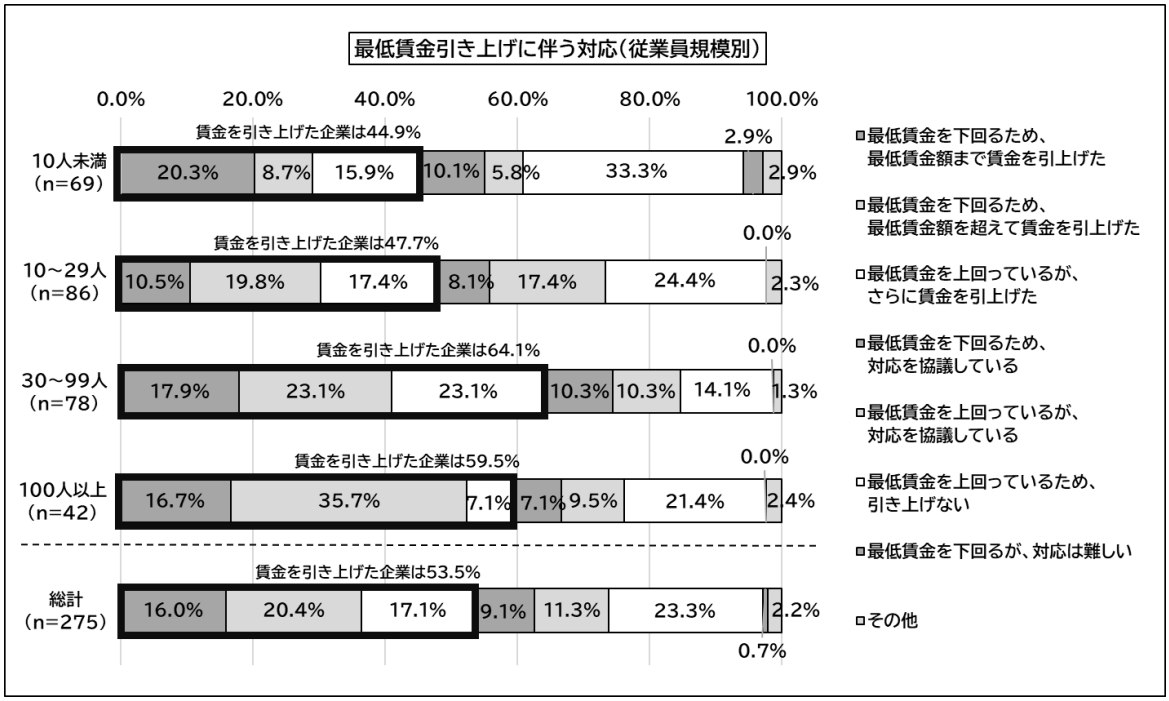

従業員規模別にみると、賃金を引き上げた企業の割合が最も高かったのは「30～99 人以上」の規模先で 64.1%、次いで「100 人以上」で 59.5%であった。「10 人未満」の規模先は、賃金を引き上げた企業の割合が 44.9%と全階層で最も低かった一方、「最低賃金を上回っているため、引き上げない」企業の割合は 33.3%と最も高かった。

⑶業種別

賃金を引き上げた企業は、「製造」「サービス」「卸・小売」で半数超

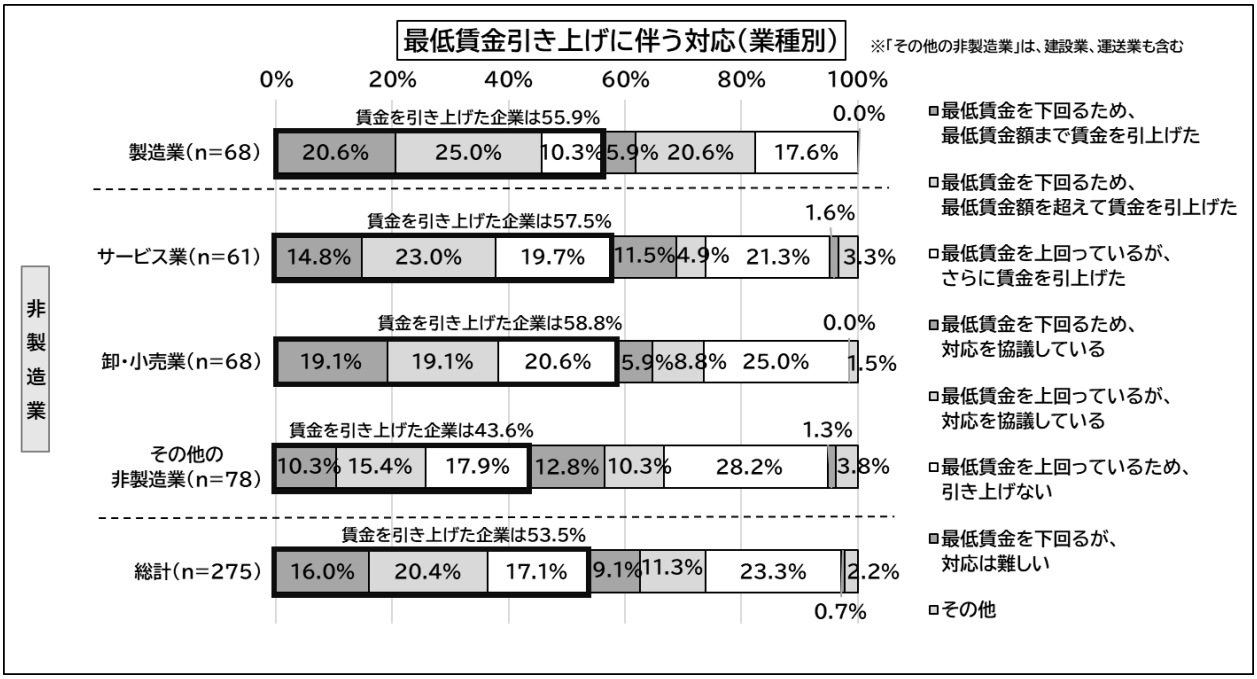

業種別にみると、「製造業」「サービス業」「卸・小売業」では、賃金を引き上げた企業の割合がいずれも半数を超えた。建設業や運送業を含む「その他の非製造業」は 43.6%と全業種で最も低かった一方、「最低賃金を上回っているため、引き上げない」企業の割合は 28.2%と最も高かった。

「製造業」は、「最低賃金を上回っているが、対応を協議している」企業の割合が 20.6%と最も高かった。人手不足を背景に、人材確保につながる賃金水準を慎重に見極めようとする動きがあったとみられる。

⑷賃金引き上げの実施時期

賃上げ時期は「2026 年 1 月」が最多。早期対応する企業も

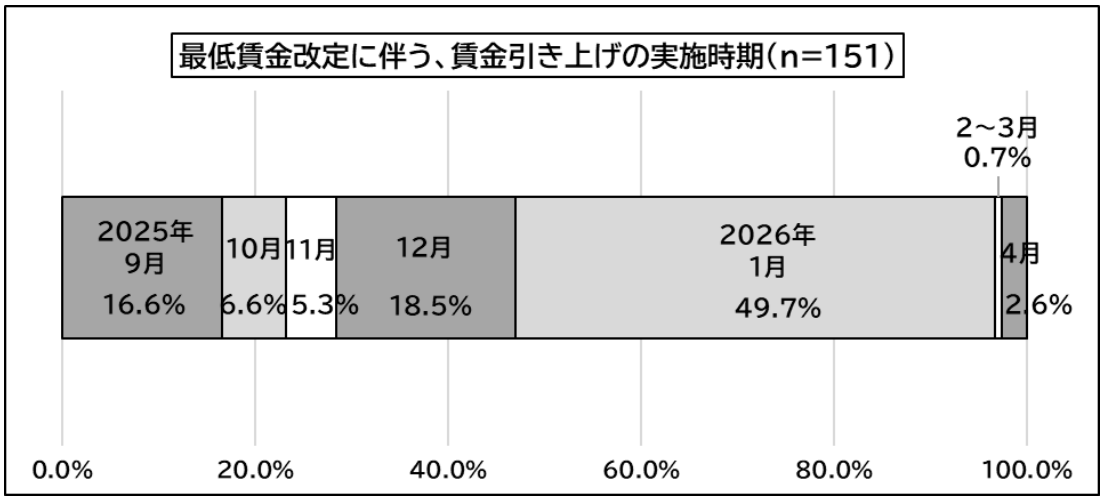

最低賃金改定に伴い賃金を引き上げた企業に対し、その実施時期を尋ねたところ、今回の適用開始時期である「2026 年 1 月」が 49.7%と、約半数を占めた。一方、最低賃金の改定額が確定した「2025 年 9 月」に賃金を引き上げた企業も 16.6%と、3 番目に多かった。早期対応によって人材の確保や定着を図ろうとする動きが、一定数あったとみられる。

⑸賃金引き上げの対象

賃金引き上げの対象者は「パート」が最多。正社員にも広く波及

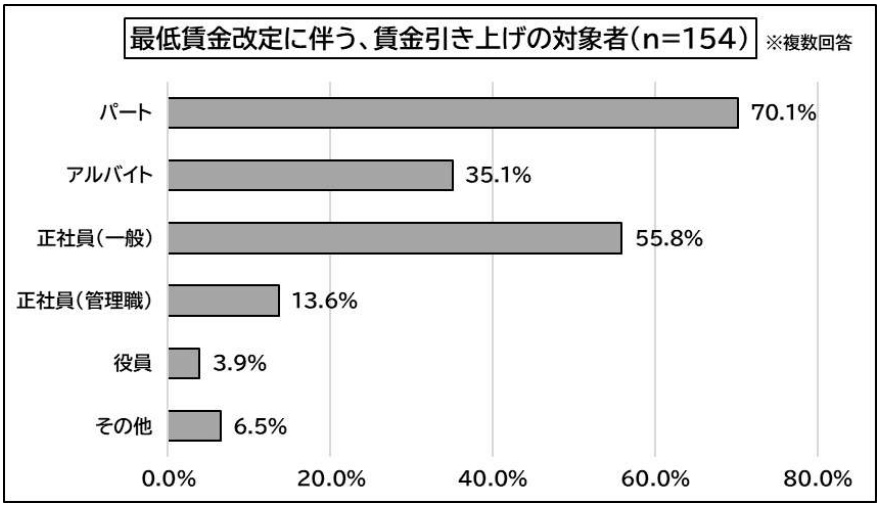

最低賃金改定に伴い賃金を引き上げた企業に対し、引き上げの対象者を尋ねたところ、「パート」が 70.1%と最多であった。次いで「正社員(一般)」が 55.8%となり、最低賃金の改定が企業全体の賃金体系の見直しにも影響している様子がみられた。

(有効回答 154 件、総回答数 285、平均回答数 1.9)

⑹最低賃金引き上げに伴い、実施(検討)していること

「業務効率化」「諸経費の見直し」「製品・サービス価格への転嫁」が上位 3 位に

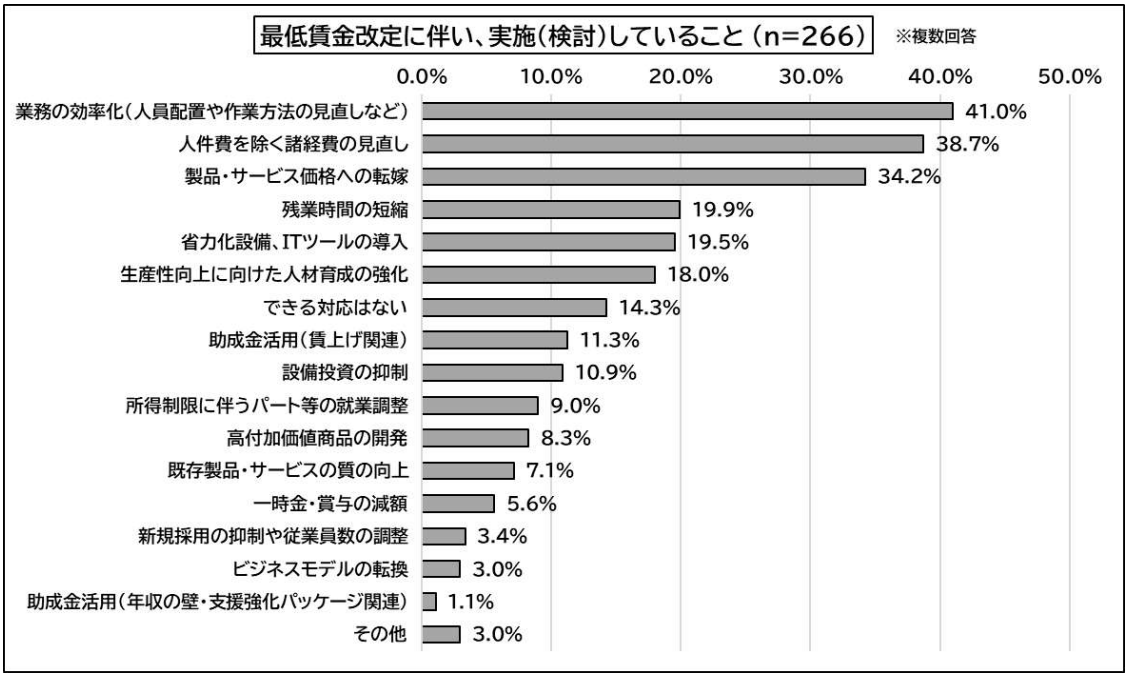

最低賃金引き上げに伴い、実施(検討)していることをみると、「業務の効率化」「人件費を除く諸経費の見直し」「製品・サービス価格への転嫁」が上位 3 位に入った。

次に「残業時間の短縮」「省力化設備、IT ツールの導入」「生産性向上に向けた人材育成の強化」が続き、賃上げの原資の確保に向けて、生産性向上に積極的に取り組もうとする姿勢がうかがえた。

(有効回答 266 件、総回答数 661、平均回答数 2.5)

２．価格転嫁について

⑴直近１年間の価格交渉実施状況について

価格転嫁の交渉が行われた企業は 61.4%。多くの企業で対応が進む

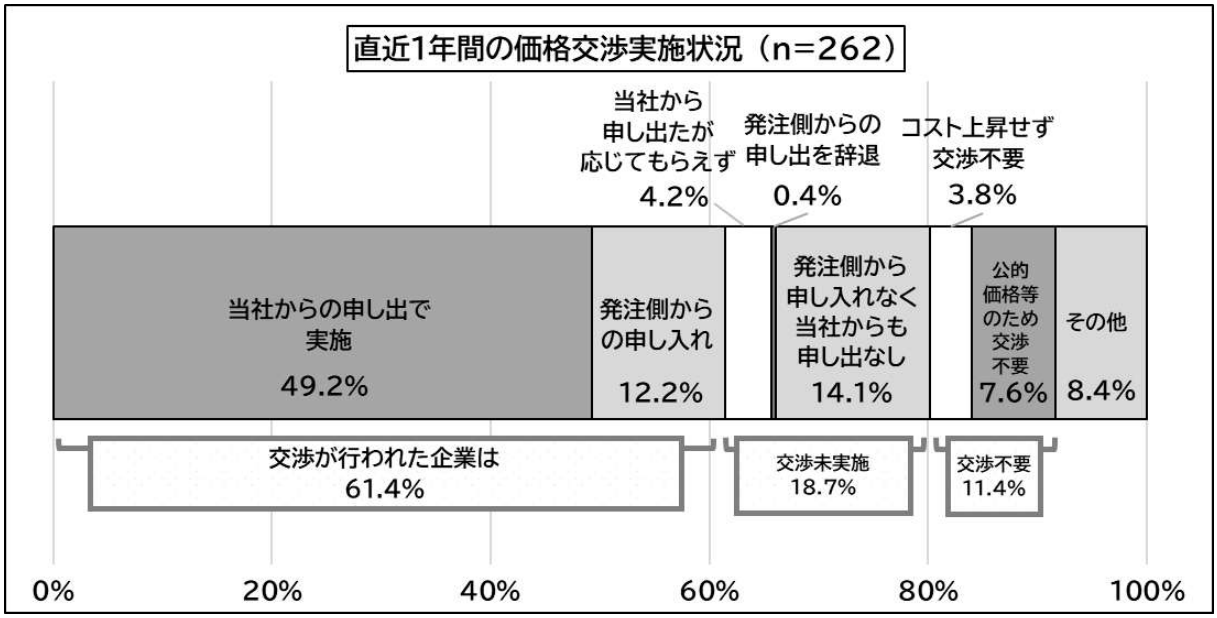

直近１年間の価格交渉実施状況について尋ねたところ、「当社からの申し出」が 49.2%と半数近くにのぼった。「発注側からの申し入れ」の 12.2%と合わせると、交渉が行われた企業は６割を超えた。交渉未実施の企業は 18.7%と２割近くあるものの、交渉自体は多くの企業で実施できている様子がうかがえた。

⑵ここ数年の物価上昇に伴う、現在の価格転嫁状況

価格転嫁は進むも、コスト上昇分の一部を企業が負担する動きが続く

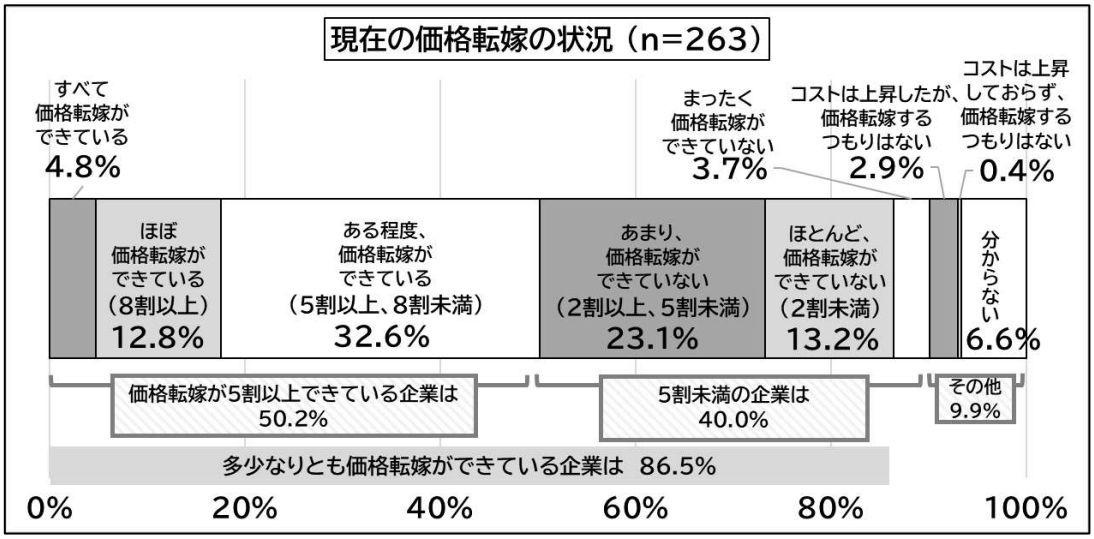

ここ数年の物価上昇に伴う現在の価格転嫁状況をみると、多少なりとも価格転嫁ができている企業は 86.5%と９割近くにのぼった。物価上昇が長期化するなか、価格転嫁の取り組み自体は定着しつつあるとみられる。

価格転嫁の進展状況をみると、「5 割以上できている」企業は 50.2%と「5 割未満」の 40.0%を上回った。一方、「5 割以上できている企業」のうち、「すべて価格転嫁ができている」「8 割以上できている」企業の合計は 17.6%にとどまった。物価高によるコスト上昇分を十分に価格転嫁できておらず、企業側が一部を負担する状況が続いている。

⑶コスト別の価格転嫁状況

原材料費は価格転嫁が進む一方、人件費・その他の経費は伸び悩み

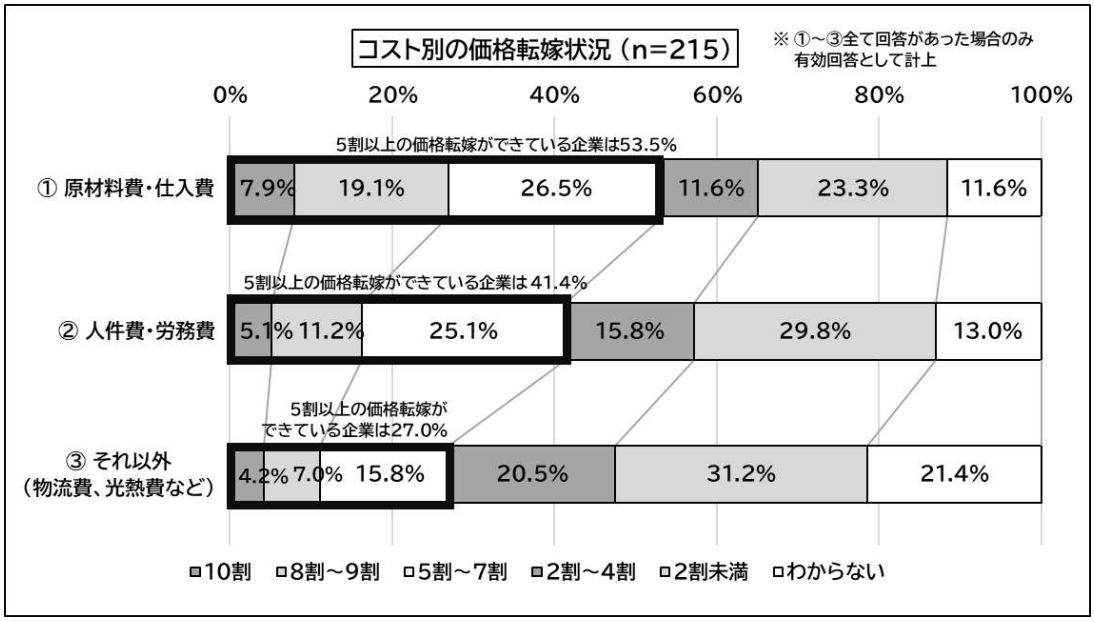

上記⑵のうち、価格転嫁の意向がある企業に対して、コスト要素別に価格転嫁状況を尋ねたところ、「①原材料費・仕入費」については半数以上が価格転嫁できていた。一方、「②人件費・労務費」「③それ以外(物流費・光熱費など)」は、３～４割にとどまった。原材料費に比べ、人件費やその他の経費は価格転嫁のハードルが一段と高く、企業がコスト上昇分の一部を負担せざるをえない状況がより強く表れている。

⑷従業員規模別

「30～99 人」の規模先で、価格転嫁が先行して進む

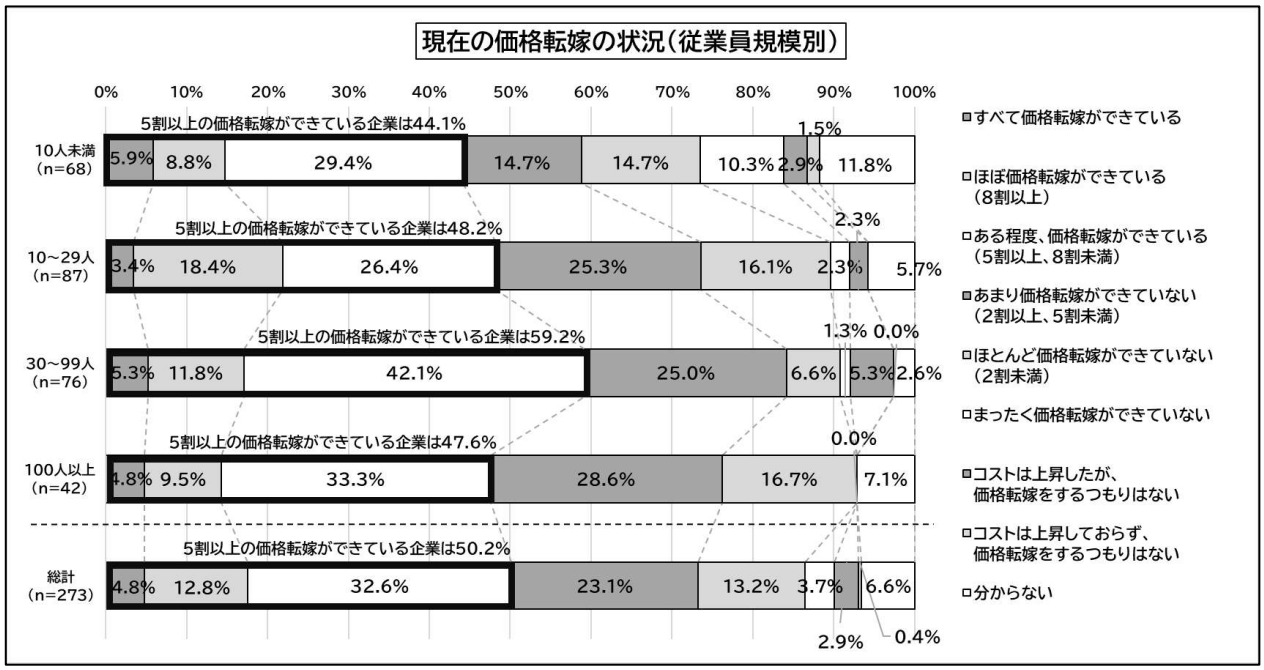

価格転嫁状況を従業員規模別にみると、「価格転嫁が５割以上できている」企業の割合が最も高かったのは「30～99 人」の規模先で 59.2%であった。「10 人未満」の規模先は 44.1%と最も低く、そのうち「まったくできていない」が約１割にのぼった。一方、どの規模においても、「すべて価格転嫁ができている」「ほぼできている（8 割以上)」と回答した企業の割合は低かった。

⑸業種別

卸・小売業で価格転嫁が進む一方、小規模事業者が多い「その他非製造業」は苦戦

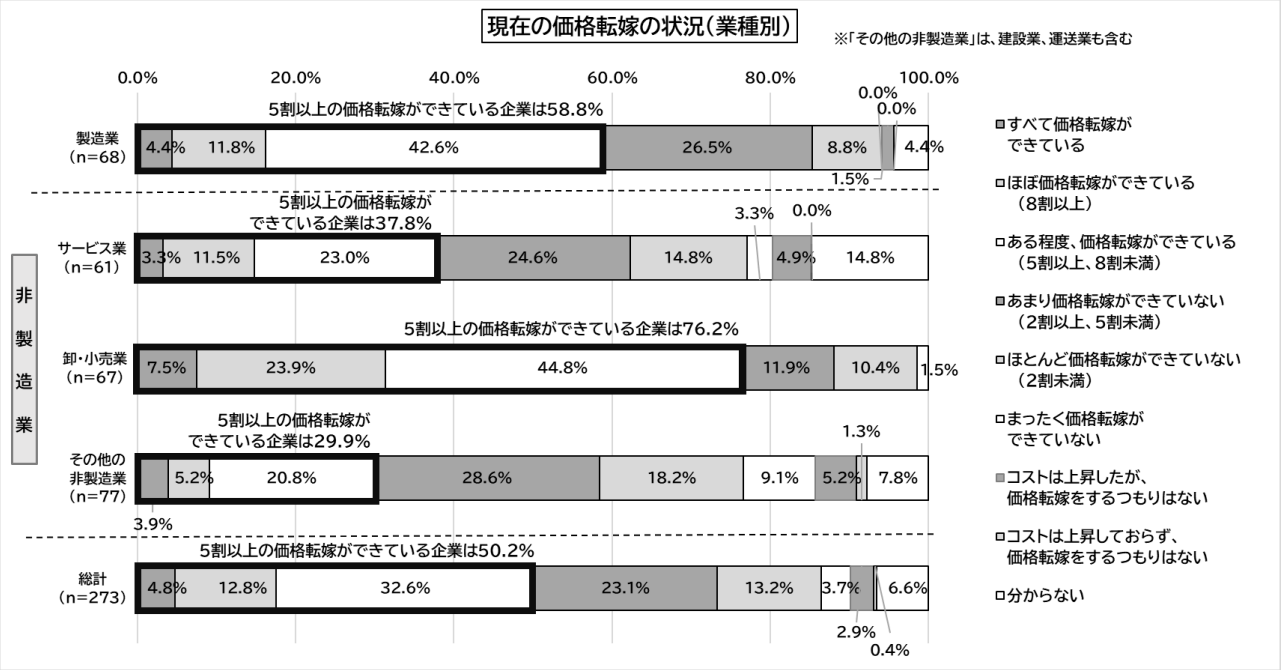

価格転嫁状況を業種別にみると、「価格転嫁が 5 割以上できている」企業の割合が最も高かったのは「卸・小売業」の 76.2%で、次いで「製造業」が 58.8%となった。一方、「その他非製造業」では、「価格転嫁が 5 割未満」の企業が 55.9%と過半数を占めた。同業種は小規模事業者の割合がやや高く、他の業種に比べて価格転嫁が進みにくかったとみられる。

⑹価格転嫁ができた理由

「取引先や消費者の理解」と「粘り強い交渉」が価格転嫁を後押し

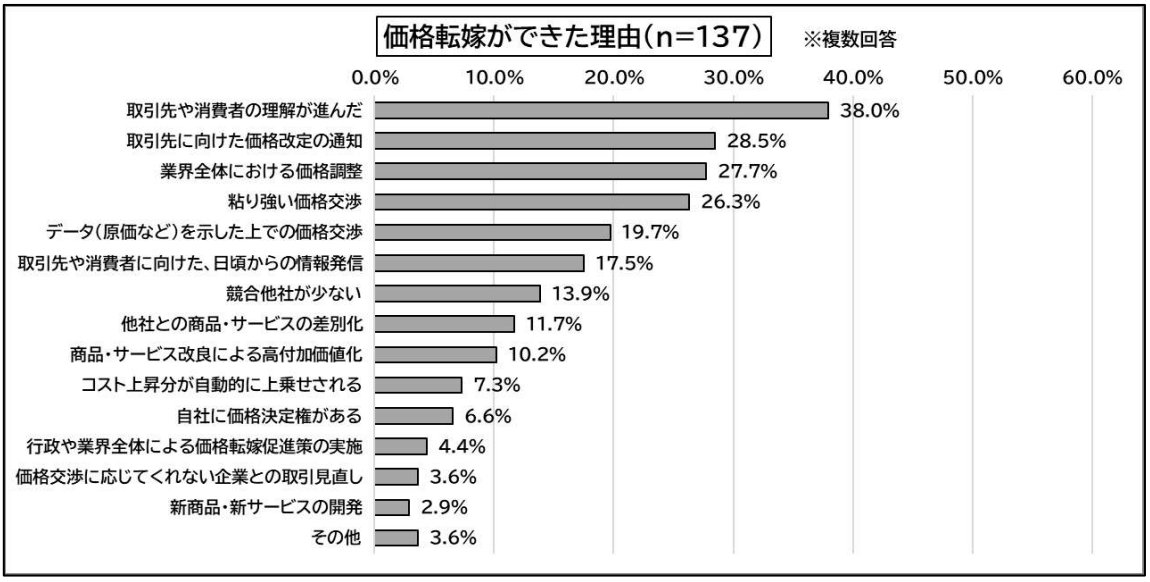

価格転嫁状況が「5 割以上」の企業に、価格転嫁ができた理由をうかがった。上位 3 位には「取引先や消費者の理解が進んだ」（38.0%）、「取引先への価格改定の通知」（28.5%）、「業界全体における価格調整」（27.7%）が並んだ。業界や市場全体で理解が広がったことが、価格転嫁の実現を後押ししたとみられる。他方、「粘り強い価格交渉」（26.3%）や「データを用いた具体的な交渉」（19.7%）を挙げる企業も多く、企業自身の積極的な働きかけが価格転嫁の実現につながっている様子もうかがえた。

（有効回答 137 件、総回答数 304、平均回答数 2.2）

⑺価格転嫁ができない（行わない）理由

「価格競争の激しさ」「顧客離れへの不安」が、価格転嫁の障壁に

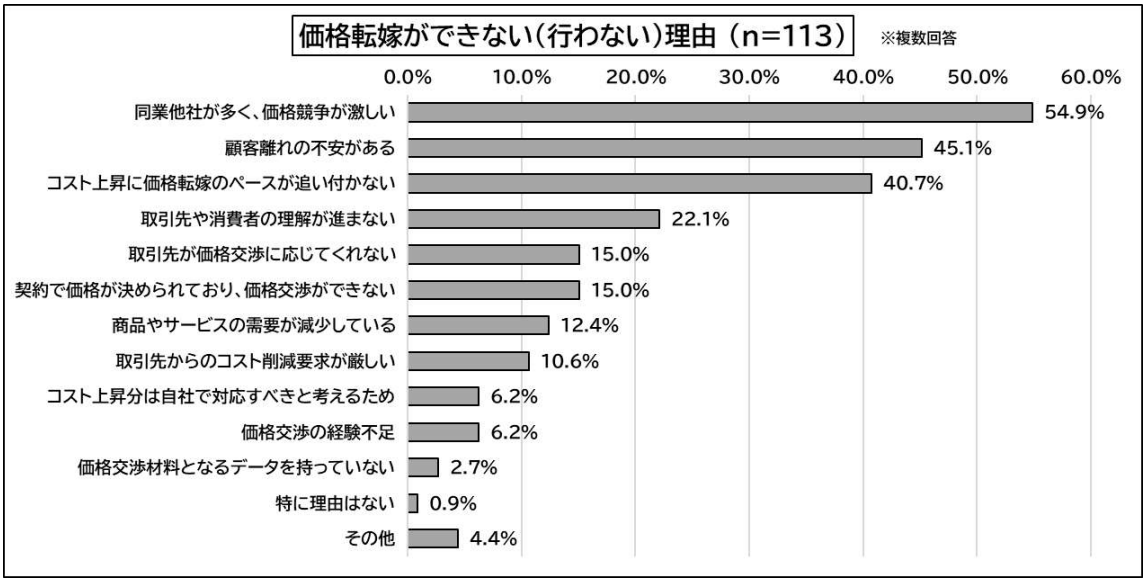

価格転嫁状況が「5 割未満」または「コストは上昇したが価格転嫁を行わない」企業に、価格転嫁ができない(行わない)理由をうかがった。上位 3 位には「同業他社が多く、価格競争が激しい」(54.9%)、「顧客離れの不安がある」(45.1%)、「コスト上昇に価格転嫁が追い付かない」(40.7%)が並んだ。競合先の多い業種や消費者に近い業種ほど、価格転嫁に踏み切りにくい状況が続いている。

（有効回答 113 件、総回答数 267、平均回答数 2.4）

3. 価格転嫁状況別の最低賃金引き上げ状況

価格転嫁状況が 5 割未満の企業は、最低賃金に沿って賃金を改定する傾向

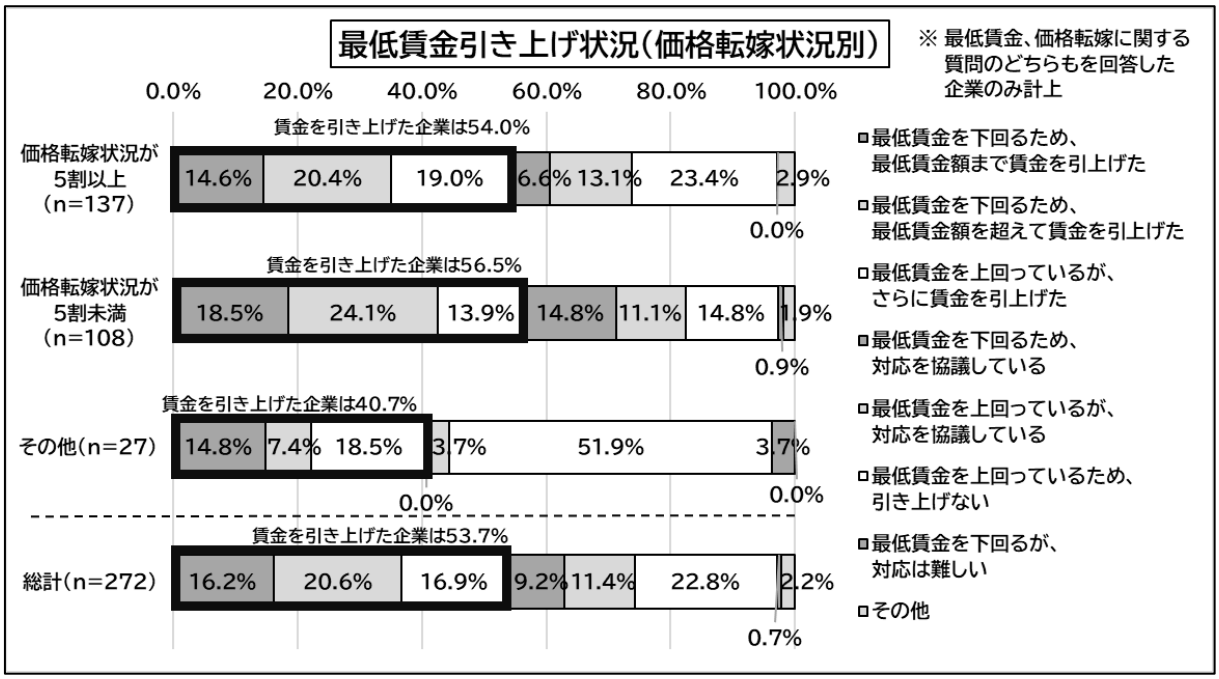

価格転嫁状況別に最低賃金の引き上げ状況をみると、賃金を引き上げた企業割合は、価格転嫁状況が「5 割未満」(56.5%)の企業が、「5 割以上」の企業(54.0%)より高くなった。「5 割未満」の企業は、「最低賃金を下回るため、最低賃金額まで賃金を上げた」企業割合(18.5%)や「最低賃金を下回るため、最低賃金を超えて賃金を引き上げた」企業割合(24.1%)が高かった。価格転嫁が進むもののコストの一部を企業が負担する動きが続くなか、人員確保のためやむを得ず賃金を引き上げる傾向が強かったとみられる。

【参考：企業(事業主)の声】

今回の調査では、自由記載項目として「最低賃金、価格転嫁の状況について、ご意見や特記事項がございましたらご記入ください」との設問を設けた。いただいた回答を内容ごとに分類し、掲載する。原則として、回答は原文のまま記載したが、企業が特定されるおそれのある記述については、内容の趣旨を損なわない範囲で一部表現を加工した。

(1)最低賃金について

コメント	従業員規模	業種
昨年ベースで徳島県の最低賃金を守っていない企業が4割近くいると聞いた事がある。行政側がどの様に実態を把握しているのか知りたい。事実であれば、今回の最低賃金を守らない企業は増加するのではないかと危惧する。遵守しないのが当たり前の様な状態であれば厳しく処分すべきと考える。	100人以上	製造業
最低賃金上昇は全体賃金向上とつながる。中小企業や地方の経済が停滞している中での無理な引き上げを感じている。2020年代に平均1500円目標は数字が独り歩きしている。経済を回すためには可処分所得を指標にして、税や社会保険(個人、法人ともに)にも、最低賃金と同様の時期的目標をセットで示して将来が見える形にすることを望む。	10～29人	サービス業
より柔軟な補助金助成金の制度設計を望みます。	30～99人	その他の非製造業
最低賃金が高くなると、採用活動に支障がある。 高齢化・少子化に伴い、労働者の採用は増やさなければいけないが、採用する人が最低賃金以上のノルマがこなせるか、見極める必要が出てくる。	10～29人	その他の非製造業
賃金を上げても、社会保険料や税金も上がるため効果が半減する。ちなみに、今年夏季賞与などは、全員前回より支給額が増えているにも関わらず、手取は減少している。社員も企業も頑張っているのに、国は何もせずに手取りを増やしている。	10～29人	製造業
景気動向をみず、一気に上げるのはいかがなものか。	30～99人	製造業
最低賃金引き上げの原資に無頓着で、競争を激化させてるのは誰？？！	30～99人	卸・小売業
諸々の壁を取っ払って欲しい。処遇改善加算ではなく、介護報酬の本体報酬を上げないと難しい。	100人以上	その他の非製造業
賃金の引き上げは対応できるのですが、年収の壁があり前同様の勤務時間で働いてもらえない。不足時間を埋めてくれるアルバイト・パートさんが見つからない。社員に負担がかかるか、新規で採用するアルバイト・パートさんの仕事を作らないと採用できなくなる。	30～99人	サービス業
給料体系が最低賃金から始まるため、最低賃金の上昇に伴いすべての職員の給料アップとなり非常に厳しい状況にある。	30～99人	その他の非製造業
人手不足解消(都会への流出)の解決の為には、最低賃金の引き上げは必要不可欠。	30～99人	サービス業
最低賃金の引き上げは重要である一方、原材料費やエネルギー費の高騰により、中小企業の負担は大きくなっています。価格転嫁が充分に進まない現状を踏まえ、賃上げと両立できるよう、取引環境の改善や支援策の充実を望みます。	30～99人	サービス業
社会保険料、雇用保険料、厚生年金料を下げて欲しい。最低賃金アップにともなってアップしないように願います。	10～29人	その他の非製造業
基本的に賃金上昇、価格転嫁は経済活性化のため必要です。	10人未満	その他の非製造業
物価上昇のみが進んでおり、最低賃金のアップについていくのが困難。	10人未満	その他の非製造業
全て対応できるわけないのに、国が勝手に決めてしまう。	10～29人	製造業
賃金UPは、物価が上がる要因でもある。社会保障費が高いので賃上げしても効果がない。	30～99人	卸・小売業
いきなり66円は厳しすぎる。段階的に上げて欲しい。	30～99人	卸・小売業
最低賃金引き上げには賛成だが、ついてこれない会社がどうなるのか心配。	10～29人	その他の非製造業
その結果、人材の流出が抑えられているのか？東京一極集中は変わらない。	100人以上	卸・小売業
令和8年1月より引き上げる予定。	10～29人	製造業
最低賃金が高すぎる。	10人未満	サービス業
清掃分野においては最低賃金でパート清掃員を雇用することが多く、毎年の賃上げには大変なダメージがあります。	10～29人	その他の非製造業
物価高騰は仕方ないが、取引先・消費者の理解が進まない以上、これ以上の最賃引上げは一旦抑えるべき。	30～99人	卸・小売業
地方の現状をもっと知るべき。	10～29人	製造業

(2)価格転嫁について

コメント	従業員規模	業種
価格転嫁後、売り上げが激減した。	10人未満	卸・小売業
中小受託取引適正法にある親事業者の定義を再度見直していただきたいです。	100人以上	製造業
現状、最低賃金上昇率に価格上昇率が追い付いていない。	100人以上	サービス業
素材価格の上昇により、他の素材に市場が奪われつつあり、仕事量の減少が著しい。価格転嫁がますます仕事量の減少に繋がり、なりたちにくくなっている。	10～29人	製造業
価格転嫁しないとやっていけないが、価格が上がると生産数量が減少して、経営の先行きが不透明になる。	10～29人	製造業
賃金上昇を価格に転嫁すれば物価は上がる。それに追いつけと更に賃上げを国が政策で煽るが、賃上げも価格転嫁も限界がある。 業務の効率化にしろ新たな付加価値を創造するにしろどちらも簡単な話ではない。一企業にできる事はそろそろ限界。	10人未満	その他の非製造業
民間同士であれば価格相談できる所もあるが、行政案件については契約もあり、価格転嫁の余地がない。改善できるならして欲しい。	10～29人	サービス業
原材料等は上がるのに、価格を上げられないのが不思議です。	30～99人	製造業
事業単位で価格転嫁できるものもありますが、地域性・公共的なものがあり価格転嫁できていない事業もあります。	30～99人	サービス業
特に季節性のある農作物の場合、固定費が増加するばかりで運転資金の不足が危惧される。また、小売業者の買取価格への対応も厳しく市場価格も上昇しない。	30～99人	その他の非製造業
数年前は官庁の物件においては、価格転嫁の話がありましたが、ここ数年は、こちらが申し入れを行わない限りありません。もう少し考えていただきたい。不満です。	10～29人	その他の非製造業

(3)その他

コメント	従業員規模	業種
とにかく厳しい。	10～29人	製造業
文句、泣き言を言うより自社(自己)責任で進めるべき。	30～99人	製造業

〈調査実施概要〉

調査対象　徳島県内に事業所を置く企業・個人事業主

調査方法　調査協力を依頼する案内文を送付し、インターネットもしくは所定の調査票により回答。

※ 前年度はインターネット回答のみで実施。今年度から紙の調査票による回答も受付。

調査期間　2025 年 12 月 2 日～29 日

回答件数　276 件

※ 回答企業の一部で、設問によっては無回答がみられたため、各設問ごとに有効回答数を算出した。有効回答数は、各設問のグラフ・表・本文中のいずれかに記載している。

（担当：近藤、蔭西　088-652-7181）